

承認第 5 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり「令和6年度瀬戸内市一般会計補正予算（第3号）」を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年11月26日提出

瀬戸内市長 武 久 顕 也

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、
別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 1 0 月 1 日

瀬戸内市長 武 久 顕 也

令和 6 年 度

瀬戸内市一般会計補正予算（第 3 号）

令和6年度瀬戸内市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20,443千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,266,624千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月1日 専決

瀬戸内市長 武 久 顕 也

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 県支出金		1, 209, 228	20, 443	1, 229, 671
	3 県委託金	93, 514	20, 443	113, 957
歳 入 合 計		24, 246, 181	20, 443	24, 266, 624

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		4, 330, 978	20, 443	4, 351, 421
	4 選挙費	33, 152	20, 443	53, 595
歳 出 合 計		24, 246, 181	20, 443	24, 266, 624

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 県支出金	1,209,228	20,443	1,229,671
歳入合計	24,246,181	20,443	24,266,624

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	4,330,978	20,443	4,351,421	20,443			0
歳出合計	24,246,181	20,443	24,266,624	20,443	0	0	0

2 歳入

(款) 17 県支出金

(項) 3 県委託金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
2 総務費県委託金	83,564	20,443	104,007	6 衆議院議員選挙費委託金	20,443	衆議院議員選挙費委託金	20,443
計	93,514	20,443	113,957				

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 衆議院議員 選挙費	0	20,443	20,443	20,443				1 報酬	2,252	報酬（会計年度任用職員）	178
										投票管理者報酬	216
										投票立会人報酬	528
										開票管理者報酬	12
										開票立会人報酬	90
										期日前投票管理者報酬	476
										期日前投票立会人報酬	752
										3 職員手当等	5,973
8 報償費	198	事務従事者等謝礼	198								
9 旅費	8	費用弁償（会計年度任用職員通勤手当）	8								
11 需用費	1,742	消耗品費	950								
		食糧費	492								
		印刷製本費	300								
12 役務費	3,330	通信運搬費	2,741								
		手数料	589								
13 委託料	6,162	電算委託料	1,518								
		選挙ポスター掲示設置等委託料	1,798								
		選挙公報配布委託料	500								
		人材派遣委託料	2,346								

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
								14 使用料及び賃借料	365	事務機器借上料 会場使用料 清掃用具借上料 車いす借上料	160 150 13 42
								18 備品購入費	413	庁用器具費	413
計	33, 152	20, 443	53, 595	20, 443	0	0	0				